

十八回宜野湾村議會臨時議會々議録

日時 一九五〇年十二月五日 自十一時三九分

場所 宜野湾村役所に於いて

出席議員 一番 仲村春勝 三番 比嘉正林康 五番 又吉亀助

四番 伊波一夫 五番 古波藏信雄 六番 長瀬典彦

七番 松川栄昌 八番 知念俊吉 九番 米須清和

一〇番 新城正博

議案付したる事件の題目

議案才三 宜野湾村財産に係る建物拂下に関する議定の件

議案才四 一九五〇年度宜野湾村歳入歳出予算算定和議定の件

議案才五 宜野湾村獨立税賦課徴収條例説定の件

議案才六 一九五〇年度宜野湾村民別負担金賦課方法議定の件

議案才七 宜野湾村公民館設置並に経営規定改正の件

議案才八 普間、太山、眞茶原、佐下、善友、大謝、若長、同定の件

議案才九 宜野湾村監査委員設置條例並に報酬及費用制の件

議案才一〇 宜野湾村手数料及使用料徴収條例改正の件

議案才一一 宜野湾村監査委員同意の件

議決の要旨

議長 午前十時三九分議會開會を宣し議員出席の報告をなす

々 參與員及書記の任命をなす

參與員 村長 知念清一 助役 吳屋眞徳 収入役 國吉忠光

然秋 課長 仲村春松

書記 当山全吉

議長 議事録署名人の選定送付を諮る

一〇番 議長指名を御願ひ致しなさいと唱ふ

議長 一〇番議員の御意見通り議長指名にしては異議なやと諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき九番米須清和、四番伊波一夫の二名を

指名す

々 書記に議案を配付せしめ議案オ五カウ附議する旨を宣

し同案を書記に朗讀せしむ

々 議案オ五辨は当局の説明を要するにつき(休会し協議会に移

しては如何と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき(休会する旨を宣す(十二時八分)

々 一時五七分議會再開を宣す

々 長時間に亘り審議致しきか議案オ五辨は原案通り議決しては

如何と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき議案オ五辨は原案通り議する旨を宣す

々 議案オ二六辨を附議する旨を宣し同案を書記に朗讀せ

しめ議案オ二六辨は当局の説明を要すると思ふやとされるに

つき(休会し協議会に移しては如何と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき(休会する旨を宣す(十二時一五分)

々 二時四七分議會再開を宣す

々 協議会に移り審議研究致しきか議案二六辨は



原案通り議決しては如何と諮る

全員 異議なしを唱ふ

議長 全員異議なしにつき、議案才三六号は原案通り議決する旨を宣下

々 議案才三九号を附議する旨を宣し書記に朗讀せしめ同業は

賛成を唱ふ

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき、体会する旨を宣下 (三時五七分)

々 三時三十分議会再開を宣す

々 協議会に於いて深く研究致しましたる議案才三九号は原案通り

議決しては如何と諮る

全員 賛成を唱ふ

議長 全員異議なしにつき、議案才三九号は原案通り議決する旨を宣下

々 議案才三九号を附議する旨を宣し書記をして同業を朗讀せしむ

々 議案才三九号は議案才九と関連せるものにつき、原案通り議決

致しては如何と諮る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき、議案才三九号は原案通り議決する旨を宣す

々 議案才三九号を附議する旨を宣し書記に同業朗讀せしむ

々 本案は当局の説明を要するものにつき、体会して協議会に付す旨を

賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき、体会する旨を宣下 (三時五三分)

々 三時五七分議会再開を宣す

議長

議案オ三。押は原案通り議決しては如何と諮る

全員

異議なし

議長

全員賛成に可。議案オ三。押は原案通り議決下

台を宣下

議長

所向の都合上休会し来る十二月九日午前十時より引續

き議会議長致しては如何と諮る

全員

異議なしを唱ふ

議長

全員賛成の可。下より休会し十二月九日に再開

下より台を宣下

午後四時